

令和3年5月12日

お客様各位

佐賀県信用農業協同組合連合会

窓口営業時間の変更について

日頃 当会事業に特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年5月13日より5月31日までの間、業務部窓口の営業時間を下記のとおり変更することといたしました。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

対象店舗名	J A佐賀信連 本所	
所在地	佐賀市栄町3番32号	
変更開始日	令和3年5月13日(木)	
窓口営業時間	変更前	月曜日～金曜日(祝日は除く) <u>9:00から15:00まで</u>
	変更後	月曜日～金曜日(祝日は除く) <u>9:00から12:00、</u> <u>13:30から15:00まで</u> <u>(12:00～13:30の間は窓口業務を休止します)</u>
	変更実施期間	令和3年5月13日(木)より5月31日(月)までの間
最寄りのATM	所在地	佐賀市栄町3番32号(JA会館内)
	営業時間	月曜日～金曜日(祝日は除く) 8:45から17:30まで

以上